

児童・生徒の学力の向上を目指して

平成27年4月に実施した全国学力・学習状況調査の結果の概要と学力の向上に向けた具体的な取り組みについてお知らせします。

問合せ 学校教育課 ☎(43) 1111 内線632

FAX(43) 3188

調査結果の概要

【教科に関する調査結果】

小学校6年生は、国語A・B、算数A・B、理科において、全国の平均正答率と比較して、35ポイント程度下回る結果でした。中学校3年生は、国語A・B、数学A・B、理科において、全国の平均正答率と比較して、47ポイント程度下回る結果で、憂慮すべき状況にあります。

しかし、昨年度と比較して、小・中学校ともに、どの教科も県の平均正答率との差を縮めており、継続的な努力の成果がうかがえます。

【学習意識・生活に

関する調査結果】

小学校6年生では、「計画を立てて勉強する」「授業の予習をする」「授業の復習をする」と回答した割合が、全国の平均値を大きく上回りました。

しかし、「学校の宿題をす

学力向上に向けた具体的な取り組み

【各学校の取り組み】

授業では、児童・生徒に目的意識を持たせ、学習内容を確実に身に付けさせるため、授業の「めあて」「ねらい」を必ず提示することや、めあてに対するまとめや振り返り活動を行うなど、日々の授業改善を進めています。

また、ペアやグループなど、学習形態を工夫した話し合い活動を充実させ、児童・生徒同士が互いに学び合う環境を作ることで、一人ひとりの考える力や表現する力を育む指導法の工夫・改善に努めています。

授業以外にも、児童・生徒の基礎的・基本的な学力を確実に定着させるため、授業前の時間に漢字や計算、英単語などの学習時間を確保し、確認テストや校内一斉のコンテストを実施するなど工夫した取り組みを取り入れています。

また、東部教育事務所作成の学力向上ワークシートを活用し、授業の振り返りを行うことで、学習内容の定着を図っています。



更に、家庭学習を推進する活動の一環として、家庭でテレビやゲームに触れない日を設け、生活習慣や学習習慣の改善を図っている学校や、独自の「学習の手引き」を作成している学校など、各学校が工夫して取り組んでいます。

【教育委員会の取り組み】

家庭学習を推進するため、家庭学習用ノートの「さくらっ子ノート」を全児童に配布しました。各学校では「家庭学習の心得」や「学習の手引き」を配布するなど、「さくらっ子ノート」の使い方を工夫し、家庭学習の習慣化に努めています。



▲さくらっ子ノート

保護者のみなさんも、お子さんの家庭学習の取り組みを励ましてあげてください。

また、今年度から、放課後の学習支援を行う「さつアフトースクール事業」を権現堂川小学校、吉田小学校、八代小学校の3校で実施しています。この事業は、放課後の時間を活用し、児童の学習習慣の定着化と学力向上を目指すもので、今後、ほかの小学校にも拡充し、最終的には全小学校で実施していく方針です。

また、教員の指導力向上を目指し、「幸手・桜の学びセミナー」という教員の研修会も実施しています。



▲研修会の協議の様子

経験の浅い教員を対象に実施しているもので、経験豊かな教員の授業を参観し、協議を行うことや、研修会を通して最新の教育方法を学ぶことで、教員としての指導力向上を図っています。

さらに、「幸手市学力向上推進協議会」を設置し、各学校で行う学力向上のための取り組みや、家庭学習の取り組みの呼掛けなどについて協議し、市全体の学力向上につながる方策の検討もしています。

そのほか、3学期制の導入、年8回(半日単位)以上の土曜授業の実施、国や県の制度を活用した教員の増員、市独自の「教育支援員」の配置など、指導の充実を図っています。また、全中学校に経験豊富な教員などを「学習サポーター」として配置しています。

今後も、更なる学力向上を目指し、各小・中学校への支援を一層充実させていきます。

市では、人口減少を克服し、定住の場所として幸手市を選んでいただけるような魅力あるまちづくりの実現に向け、現在「幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間…平成27年度～平成31年度）」の策定に取り組んでいます。

この戦略の策定にあたり、市民のみなさんから広くご意見をいただき、より良い戦略策定の参考にさせていただくため、パブリックコメントを実施します。

多くのみなさんのご意見を、お待ちしています。



募集期間	1月25日(月)～2月25日(木)
閲覧場所	・市役所本庁舎2階政策調整課窓口(閉庁日を除く) ・各公民館(休館日を除く) ・市ホームページ(http://www.city.satte.lg.jp/)
対象	市内在住・在勤・在学の人、本戦略に利害関係のある人
募集内容	幸手市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)に対する意見
提出方法	閲覧場所で配布している応募用紙に必要事項を記入の上、いずれかの方法で政策調整課へ ・持参(市役所本庁舎2階) ・郵送(〒340-0192 幸手市東4-6-8) ・FAX (FAX (43)3783) ・メール(seisaku@city.satte.lg.jp)

幸手市まち・ひと・しごと
創生総合戦略(素案)
パブリックコメント実施について

問合せ 政策調整課 ☎(43) 1111 内線4401
FAX (43) 3783

幸手市環境基本計画の取組状況

「幸手市環境基本計画」では、50年後を目安とした幸手の望ましい姿を「幸手の環境像」として掲げています。その目標に向けた「協働の取組指標」について、平成26年度末時点における取組状況の一部をお知らせします。

■ 環境基本計画に掲げる「重点目標」の取組み状況(一部抜粋)

協働の取組指標	担当課	達成度	取組状況
公共施設において、建材の健康への安全性を確保します	財政課	実施	平成20年度に実施した市役所本庁舎の分析調査において、アスベストは検出されなかった。以降、危険性を有する建材は使用していない。
燃やせるごみの中の生ごみを減らします	環境課	実施	生ごみ処理容器(コンポストや電動式)の補助制度を開始した。
公共事業において、自然らしさや生き物の生息を確保し、自然の良さを取り戻します	都市計画課	実施	高須賀池公園において、既存生物に配慮した親水性の高い公園整備を行い、この維持管理に努めている。
全ての学校・保育所で、地元で作る安全な農作物が食べられるようにします	子育て支援課 総務課	実施 一部実施	安心・安全な幸手産の野菜を調達し、全部の市立保育所と一部の小・中学校の給食食材に使用している。

幸手市の温室効果ガス排出量

「幸手市地球温暖化対策実行計画」では、市の公共施設などから排出される温室効果ガスの排出量の削減目標を掲げ、その目標達成に向けて取り組んでいます。

市では、平成26年度～平成30年度を計画期間とする「第2次幸手市地球温暖化対策実行計画【事務事業編】」を策定し、幸手市役所の事務事業から排出される温室効果ガスを、平成22年度(基準年度)から6%削減するという目標を掲げ、各事務事業に取り組んでいます。

平成26年度の時点で、目標を大きく超える削減がされていますが、東日本大震災と原子力発電所の事故による節電効果が大きく影響していると考えられます。

引き続き、温室効果ガスの排出量の削減に努めていきます。

